

令和5年6月29日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目

次

	ページ
1 かながわ国際施策推進指針の改定骨子案について……………	1
2 かながわ文化芸術振興計画の改定骨子案について……………	4
3 神奈川県立県民ホールについて……………	8
4 全国旅行支援「いざ、神奈川！（第2弾）」の延長について……………	15

1 かながわ国際施策推進指針の改定骨子案について

(1) 改定の経緯

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、施策展開の考え方及び方向性を示す「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この度、本県を取り巻く国際環境や外国籍県民等に係る状況の変化に対応するため、指針の改定骨子案を作成した。

【策定・改定履歴】

平成3（1991）年	かながわ国際政策推進プラン
平成9（1997）年	新かながわ国際政策推進プラン
平成12（2000）年	改訂新かながわ国際政策推進プラン
平成16（2004）年	かながわ国際施策推進指針
平成20（2008）年	かながわ国際施策推進指針（改定版）
平成25（2013）年	かながわ国際施策推進指針（第3版）
平成29（2017）年	かながわ国際施策推進指針（第4版）

(2) 現行指針の主な内容

現行指針では、本県のめざす姿を「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」、「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」としている。その実現に向け、5つの基本目標に「多文化共生の地域社会づくり」、「神奈川の強みを生かした国際展開」、「グローバル人材などの育成」、「非核・平和意識の普及」、「県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進」を掲げ、16の施策の方向を示している。

(3) 改定のポイント

ア 本県にくらす外国籍県民の状況

本県にくらす外国籍県民が増加し、国・地域が多様化していることなど、現状を反映する。

イ 外国人材の受入れ・海外との交流の増加

特定技能制度や技能実習制度等による外国人材の受入れの増加や、外国につながるのある子どもたちの増加、海外との交流が活発になることによる外国人観光客の増加など、状況の変化を反映する。

ウ 多文化共生施策に関する国の動向

国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」や「地域における多文化共生推進プラン」など、多文化共生施策に関する国の動

向を反映する。

エ 日本語教育の推進

「日本語教育の推進に関する法律」の施行に伴う日本語教育の推進に向けた本県の状況を反映する。

オ コロナ禍を契機とした支援の推進

生活困窮や社会的孤立など、コロナ禍を契機に顕在化した課題を踏まえた外国籍県民等への取組を反映する。

(4) 改定骨子案

別紙のとおり

(5) 今後の予定

令和5年7月	かながわ国際政策推進懇話会に改定素案を意見聴取
9月	第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定素案を報告
10月	パブリックコメントを実施、市町村へ意見照会
令和6年1月	かながわ国際政策推進懇話会に改定案を意見聴取
2月	第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定案を報告
3月	指針を改定

かながわ国際施策推進指針（骨子案）

改定指針（案）〔令和6年3月〕

<めざす姿>

- 幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現
- 神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

<基本目標>

- 1 多文化共生の地域社会づくり
- 2 神奈川の強みを生かした国際展開
- 3 グローバル人材などの活躍促進
- 4 非核・平和意識の普及
- 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

<施策の方向>

基本目標1 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向

- ① 多文化理解の推進
- ② 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
- ③ 日本語教育の充実
- ④ 外国につながるのある子どもたちの教育等の充実
- ⑤ 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
- ⑥ 災害時等における支援の充実

基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向

- ⑦ 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- ⑧ 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進・発信
- ⑨ 外国人観光客の誘致促進
- ⑩ 「マグカル」の推進

基本目標3 グローバル人材などの活躍促進

施策の方向

- ⑪ 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進
- ⑫ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑬ 外国人材の活躍促進
- ⑭ 外国人材が働きやすい環境づくり

基本目標4 非核・平和意識の普及

施策の方向

- ⑮ 非核・平和意識の普及

基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向

- ⑯ 県民活動への支援や協働・連携
- ⑰ 基地対策の推進
- ⑱ 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

現行指針〔平成29年3月〕

<めざす姿>

- 幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現
- 神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

<基本目標>

- 1 多文化共生の地域社会づくり
- 2 神奈川の強みを生かした国際展開
- 3 グローバル人材などの育成
- 4 非核・平和意識の普及
- 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

<施策の方向>

基本目標1 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向

- ① 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
- ② 災害時における外国籍の方などへの支援の充実
- ③ 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
- ④ 多文化理解の推進

基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向

- ⑤ 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- ⑥ 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進
- ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み
- ⑧ 外国人観光客の誘致促進
- ⑨ 「マグカル」の推進

基本目標3 グローバル人材などの育成

施策の方向

- ⑩ 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進
- ⑪ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑫ 外国人材の育成・活用

基本目標4 非核・平和意識の普及

施策の方向

- ⑬ 非核・平和意識の普及

基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向

- ⑭ 県民活動への支援や協働・連携
- ⑮ 基地対策の推進
- ⑯ 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

※凡例 新たに追加する項目、 文言を修正または削除する項目

※各項目の文言については、今後の調整で変更する場合があります。

2 かながわ文化芸術振興計画の改定骨子案について

(1) 改定の経緯

県では、文化芸術振興基本法（現「文化芸術基本法」）の趣旨に則り、文化芸術の振興についての基本理念や施策の基本となる事項を明らかにした神奈川県文化芸術振興条例（以下「条例」という。）を平成20年7月に制定した。

条例に基づき、文化芸術の振興に関して、総合的・長期的な目標や施策の方向性を示すことを目的として、「かながわ文化芸術振興計画」を平成21年3月に策定し、その後、平成26年3月及び平成31年3月に改定を行い、現行計画を策定した。

この現行計画は、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間としており、この間の文化芸術を取り巻く状況の変化とこれまでの取組の実績と課題を踏まえ、今後重点的に取り組むべき施策を整理する必要があることから、改定を行う。

(2) 現行計画の主な内容

現行計画では、本県の目指すすがたを、「真にゆとりと潤いの実感で
きる心豊かな県民生活の実現」、「個性豊かで活力に満ちた地域社会の
発展」の2つの基本目標として掲げている。その実現に向け、条例に掲
げる16の基本施策を、「県民の文化芸術活動の充実」、「文化資源を活
用した地域づくりの推進」、「文化芸術の振興を図るための環境整備」
の3つの事項に整理し、施策体系として示している。

(3) 改定の概要

ア 計画の性格

条例第4条に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画である。

また、文化芸術基本法第7条の2に規定される「地方文化芸術推進
基本計画」となるものでもある。

イ 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

ウ 改定の背景

平成31年3月の現行計画策定時以降、本県の文化芸術を取り巻く状
況には、次のような変化が生じている。

(ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え実
施した文化芸術振興の取組をレガシーとして継承し、地域の活性化

につなげていく必要がある。

- (イ) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化芸術団体等は、活動の場が失われたことから、文化芸術の一層の振興を図るため、民間の文化芸術活動を促進する必要がある。
- (ウ) 人口減少、超高齢社会において、地域の伝統文化が失われないよう保存、継承、活用の取組を進めるとともに高齢者をはじめ、あらゆる世代の人が文化芸術活動の充実を図れるような取組が、引き続き求められている。
- (エ) 令和5年3月に国の「文化芸術推進基本計画（第2期）」が策定されたことから、同計画を踏まえた対応が求められている。
- (オ) 令和4年10月に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」が制定されたことから、同条例を踏まえた対応が求められている。
- (カ) 令和2年4月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定され、また、令和4年4月に博物館法が改正されたことから、これらの法律を踏まえた対応が求められている。
- (キ) 令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が国から示されたことから、生徒の文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備することが求められている。
- (ク) 本県ではこれまでに多文化理解や神奈川の特徴を生かした国際交流を推進してきており、これから先、さらに外国籍県民が増えていくと予想されることから、一層の文化交流の推進が求められる。

エ 改定の方向性

条例に基づく現行計画の施策体系を継承しつつ、文化芸術を取り巻く状況の変化を踏まえ、現行計画の基本的な施策の3つの事項に沿って、次の5つの施策を、市町村や文化芸術団体等と連携、協力しながら、今後重点的に取り組むべき施策として整理する方向で検討を進める。それにより、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進し、あらゆる人の文化芸術活動を充実させ、共生社会の実現を後押しする。

- (ア) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用
- (イ) 子ども・若者の文化芸術活動の充実等
- (ウ) 高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等
- (エ) 国際・観光分野との連携

(オ) 文化芸術の振興を推進するための環境整備

(4) 改定骨子案

別紙のとおり

(5) 今後の予定

令和5年8月	神奈川県文化芸術振興審議会で改定素案を審議
9月	第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定素案を報告
10月	パブリックコメントを実施、市町村へ意見照会
令和6年1月	神奈川県文化芸術振興審議会で改定案を審議
2月	第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定案を報告
3月	計画を改定

かながわ文化芸術振興計画（骨子案）

改定計画（案）〔令和6年3月〕

重点施策 1

地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

- ・文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信
- ・伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援
- ・伝統工芸品等の地域資源の活用
- ・後世に残す伝統的な文化の記録の保存

重点施策 2

子ども・若者の文化芸術活動の充実等

- ・子ども・若者の体験機会の確保
- ・子ども・若者の創作活動の支援による人材育成
- ・学校及び地域における文化芸術活動の充実

重点施策 3

高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等

- ・高齢者・障がい者等の創作活動の支援
- ・高齢者・障がい者等へのアウトリーチによる体験活動の充実
- ・文化芸術における共生社会の実現に向けた環境づくり

重点施策 4

国際・観光分野との連携

- ・文化芸術による海外との交流
- ・多文化理解の推進
- ・文化施設を活用した文化観光の促進

重点施策 5

文化芸術の振興を推進するための環境整備

- ・県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充
- ・施設の機能としての人材育成
- ・文化芸術活動継続のための支援

現行計画〔平成31年3月〕

重点施策 1

地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

- ・文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信
- ・伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援
- ・伝統工芸品等の地域資源の活用
- ・後世に残す伝統的な文化の記録の保存

重点施策 2

子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等

- ・創作活動の支援
- ・アウトリーチやワークショップ等の鑑賞・体験活動の充実
- ・文化芸術にかかわる人材の育成
- ・文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり

重点施策 3

国際文化交流の充実

- ・神奈川の文化芸術の海外発信
- ・三県省道やベトナム等の文化交流事業の推進
- ・多文化理解の推進
- ・関係団体等との連携

重点施策 4

東京2020大会を契機とした施策

- ・文化プログラムの展開とレガシーの定着
- ・多言語化対応
- ・文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信（再）
- ・文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり（再）

重点施策 5

文化芸術の振興を推進するための環境整備

- ・県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充
- ・施設の機能としての人材育成
- ・市町村・文化芸術団体等との連携・協力
- ・情報発信の強化

※凡例 _____ 新たに施策の方向を掲げる項目、 _____ 文言を修正又は削除した項目

※各項目の 文言 については、今後の調整で変更する場合があります。

3 神奈川県立県民ホールについて

(1) 神奈川県立県民ホールのあり方に係るアンケートについて

ア アンケートの概要

実施方法：Web及び紙媒体でのアンケート

実施期間：令和4年11月1日（火）～12月16日（金）

調査対象：県民、観客としての来場者、主催者・出演者等

回収回答数：1,015名

イ アンケートの結果概要

別紙のとおり

【県民ホールのような施設の必要性に関するアンケート結果】

質問 神奈川県民ホールのような、県民が文化芸術を鑑賞したり、発表するためのホールやギャラリーがあることについて、どう思いますか。

回答	必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	どちらかといえば必要だと思わない	必要だとは思わない
有効回答数 (973)	842	112	12	7
割合	86.5%	11.5%	1.2%	0.7%

(2) 休館について

- 施設全体の老朽化により、令和7年4月より休館（令和7年4月以降の施設の利用申込み受付を停止）

【老朽化の状況】

- ・ 施設の老朽化が進んでおり、近い将来、古い設備の修繕に必要な部品の調達が困難になることが想定される。
- ・ コンクリートの劣化状況調査において、近い将来、建物の耐久性が低下する可能性があるという指摘を受けた。
- 休館期間は未定であり、引き続き今後のあり方の検討を進める。

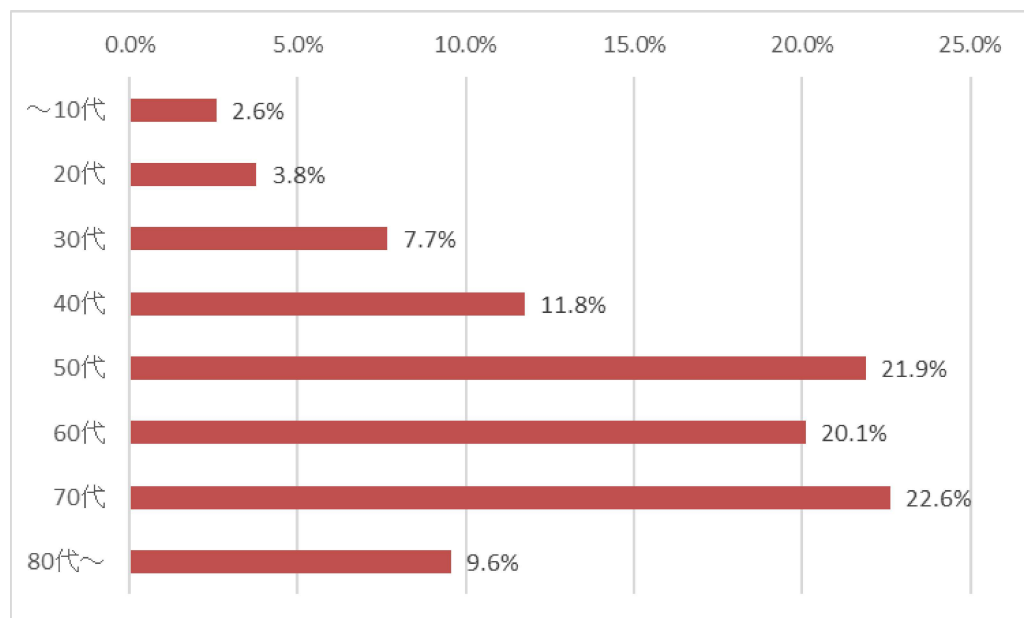
神奈川県立県民ホールのあり方に係るアンケート結果

※「n」は、回答者の総数を表しています。

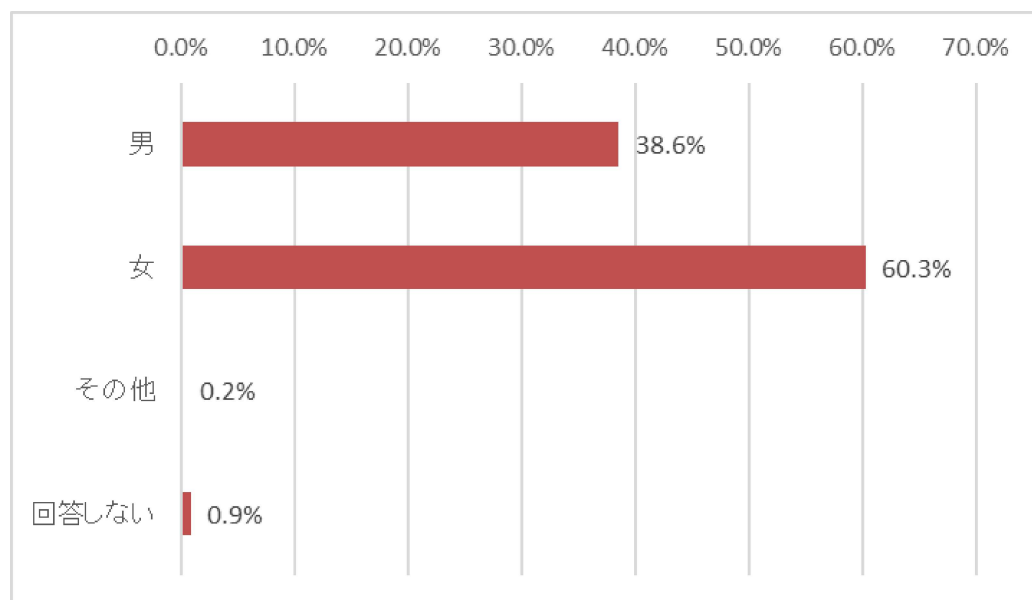
※質問1、6、7、8は神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式で配布したアンケートの設問には含まれていません。

※端数処理や複数回答としている選択肢があることから合計が100%にならないことがあります。

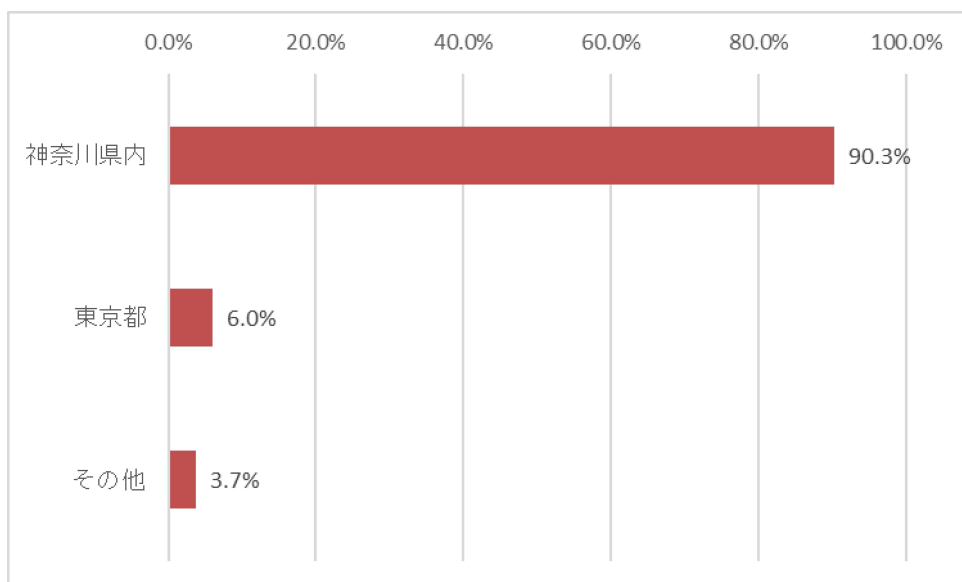
年代 (n=1,004)



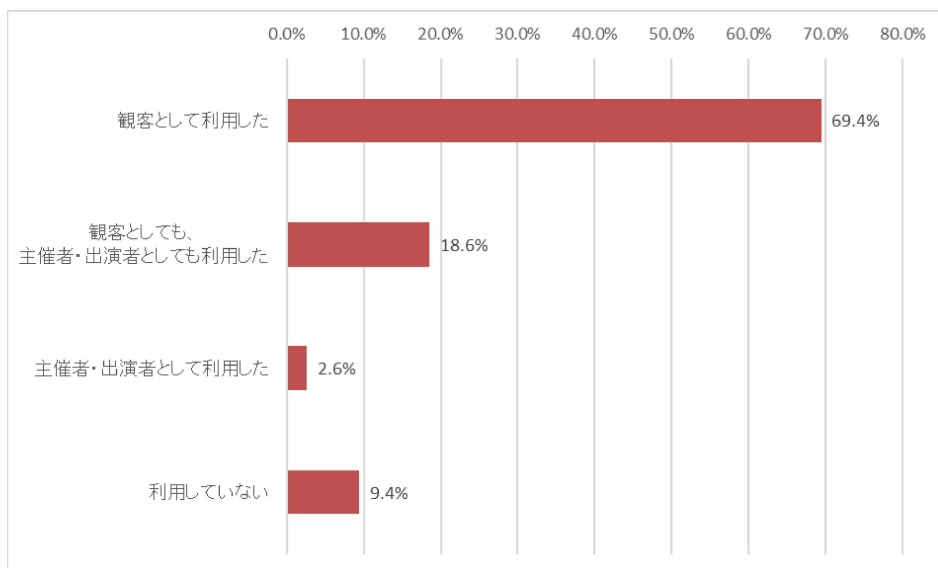
性別 (n=899)



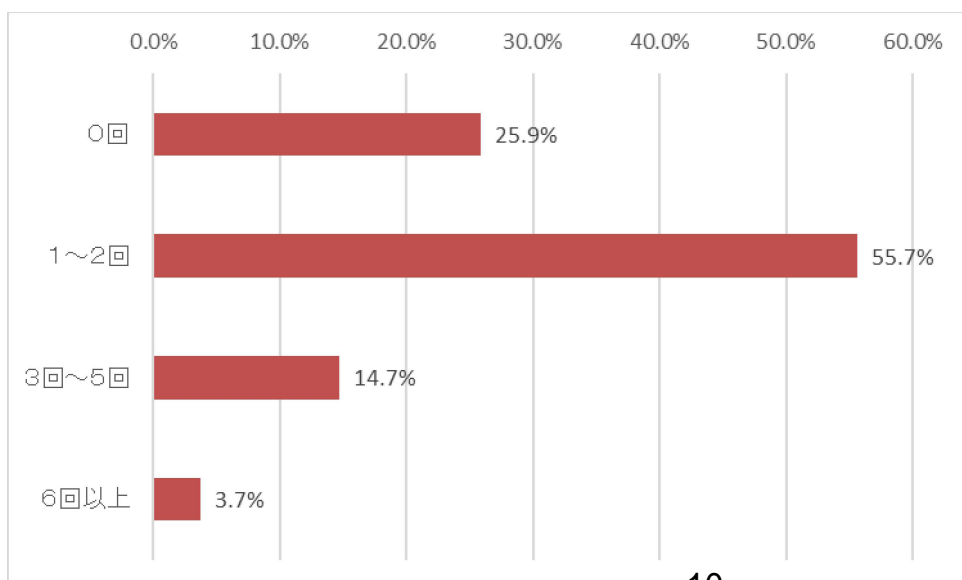
お住まいの地域 (n=936)



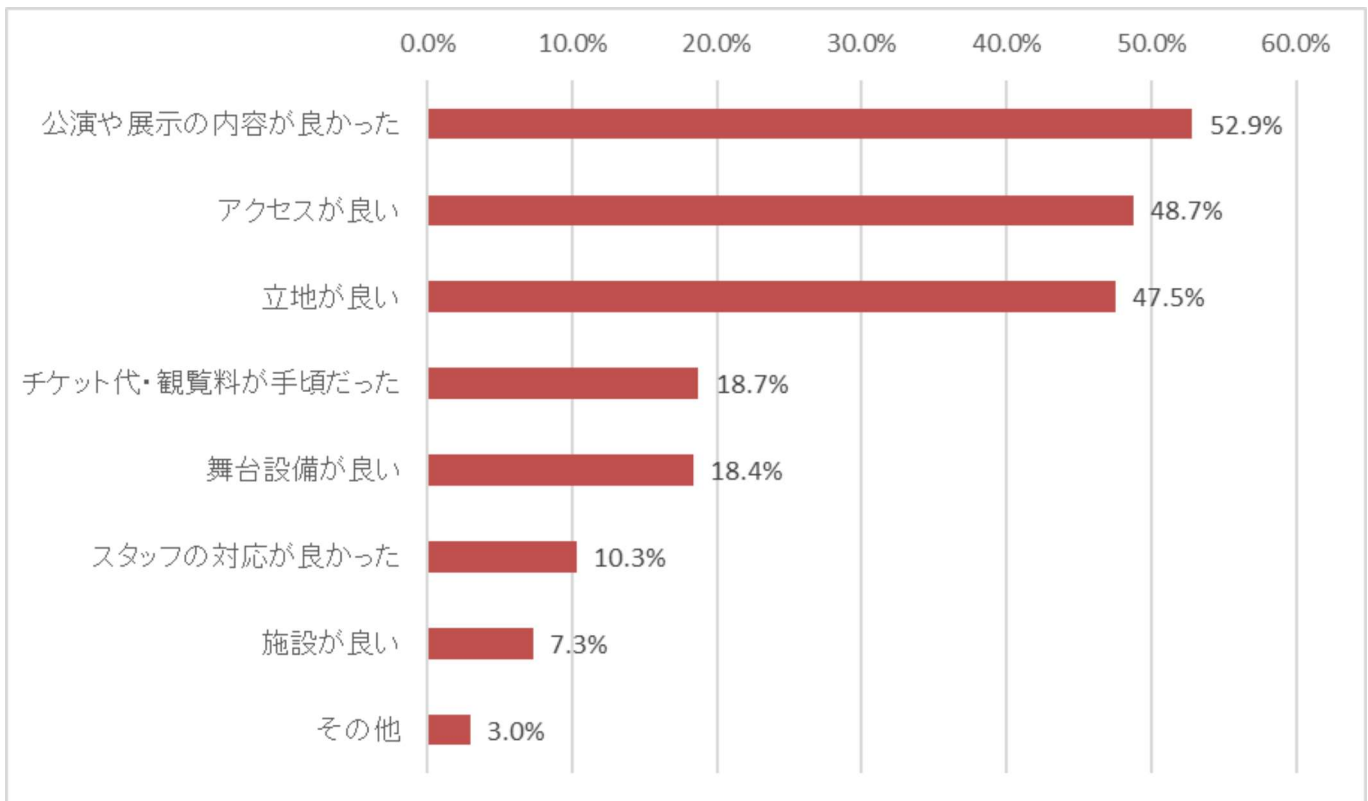
《全員向け》質問1. これまでに神奈川県民ホールのうち「大ホール・小ホール・ギャラリー」を、観客、又はイベント等の主催者・出演者（出展者）として、利用しましたか。(n=350)



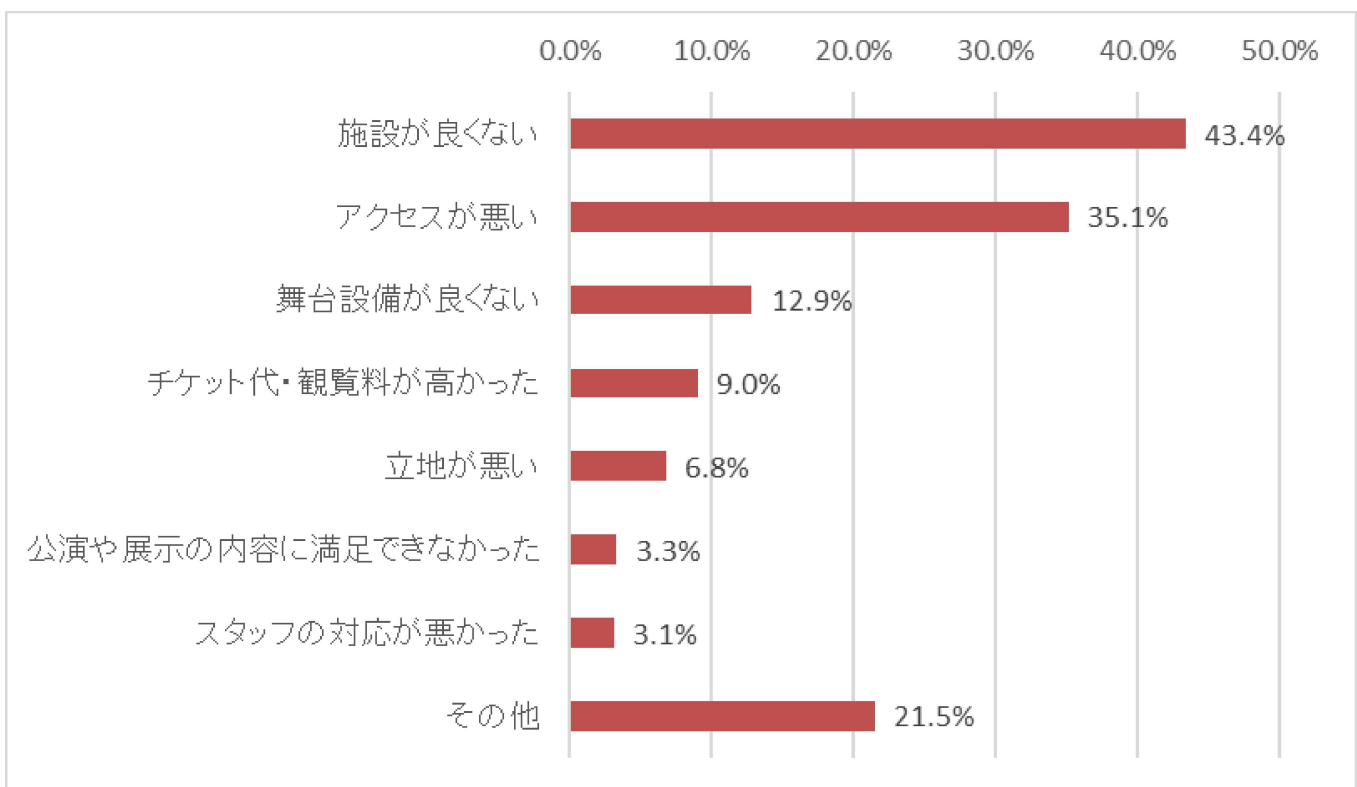
《観客向け》質問2. コロナ禍以前の平成29年～令和元年頃は、神奈川県民ホール（大ホール・小ホール・ギャラリー）を年平均で何回程度利用していましたか。(n=970)



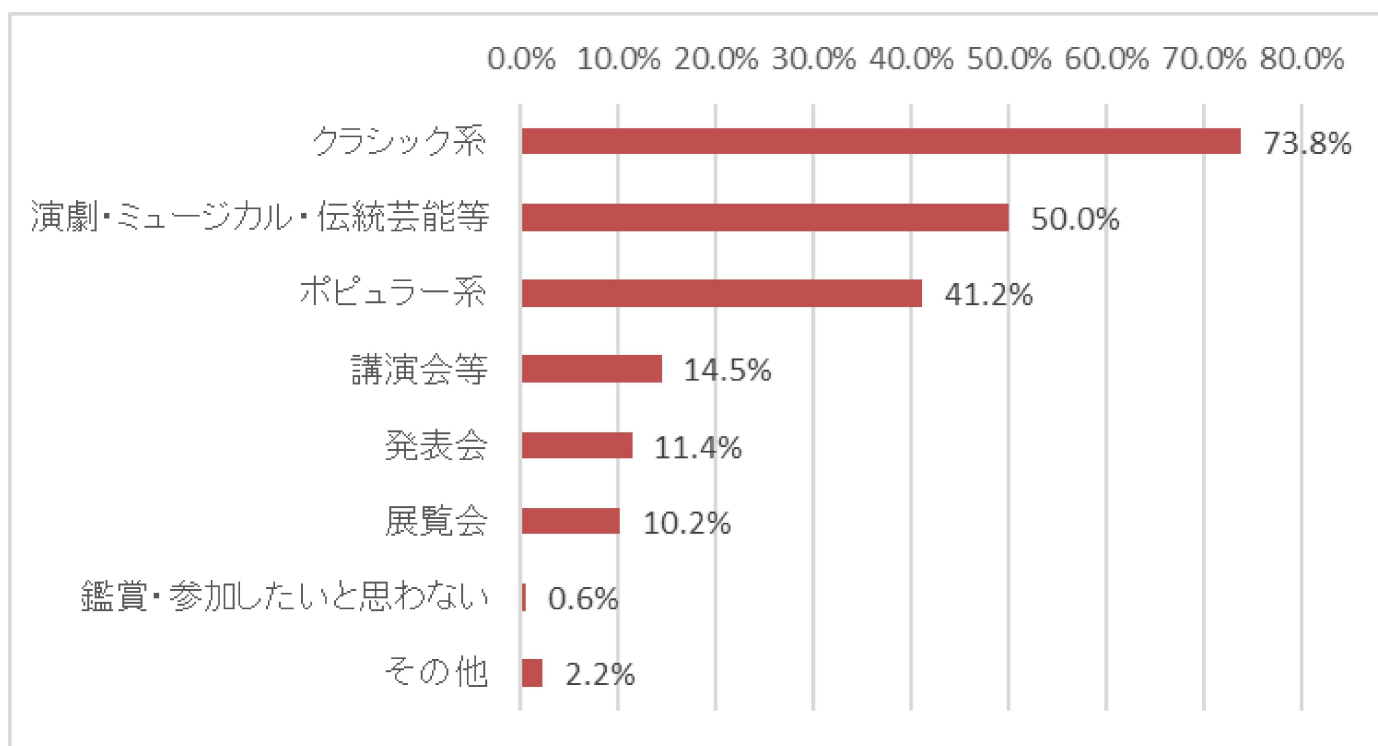
《観客向け》質問3. 神奈川県民ホール（大ホール・小ホール・ギャラリー）を利用した際、良かったところは何ですか。（3つまで）（n=876）



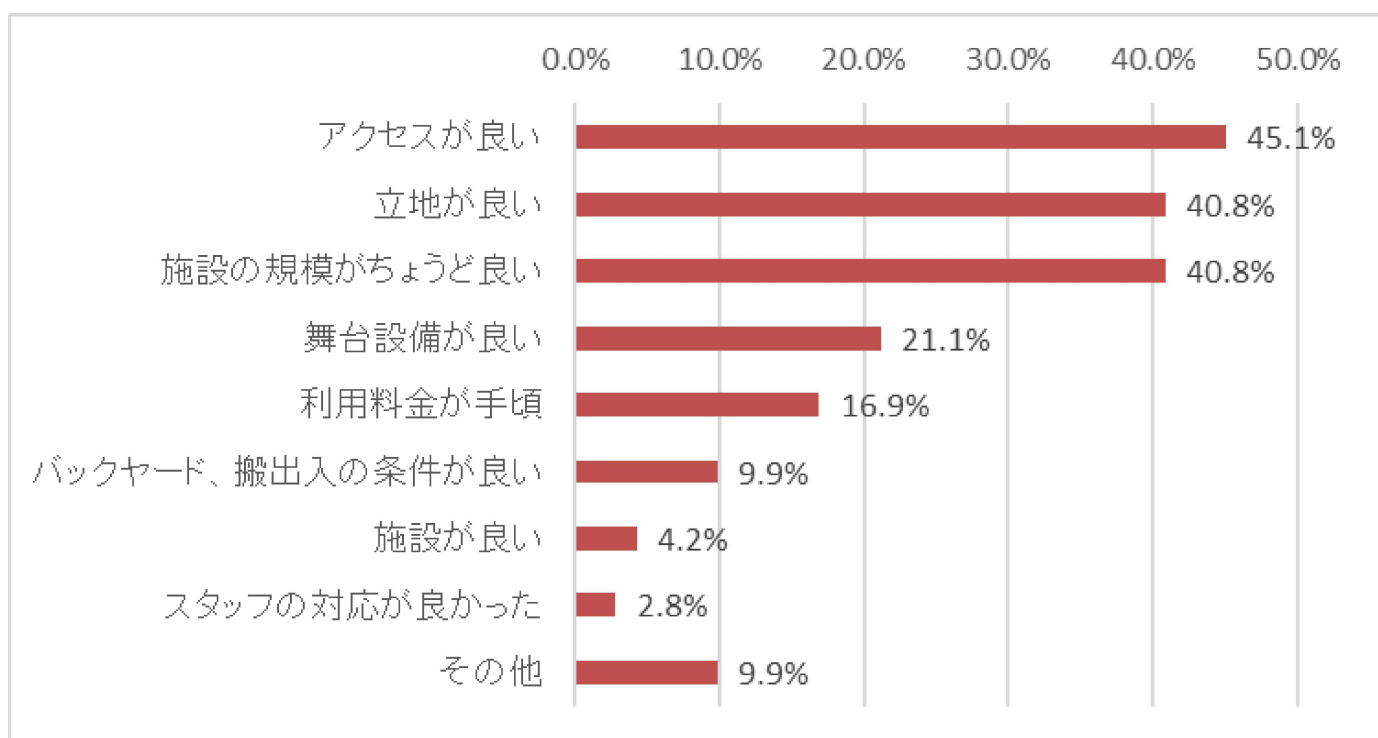
《観客向け》質問4. 神奈川県民ホール（大ホール・小ホール・ギャラリー）を利用した際に、不便に思ったところ、良くなかったところは何ですか。（3つまで）（n=544）



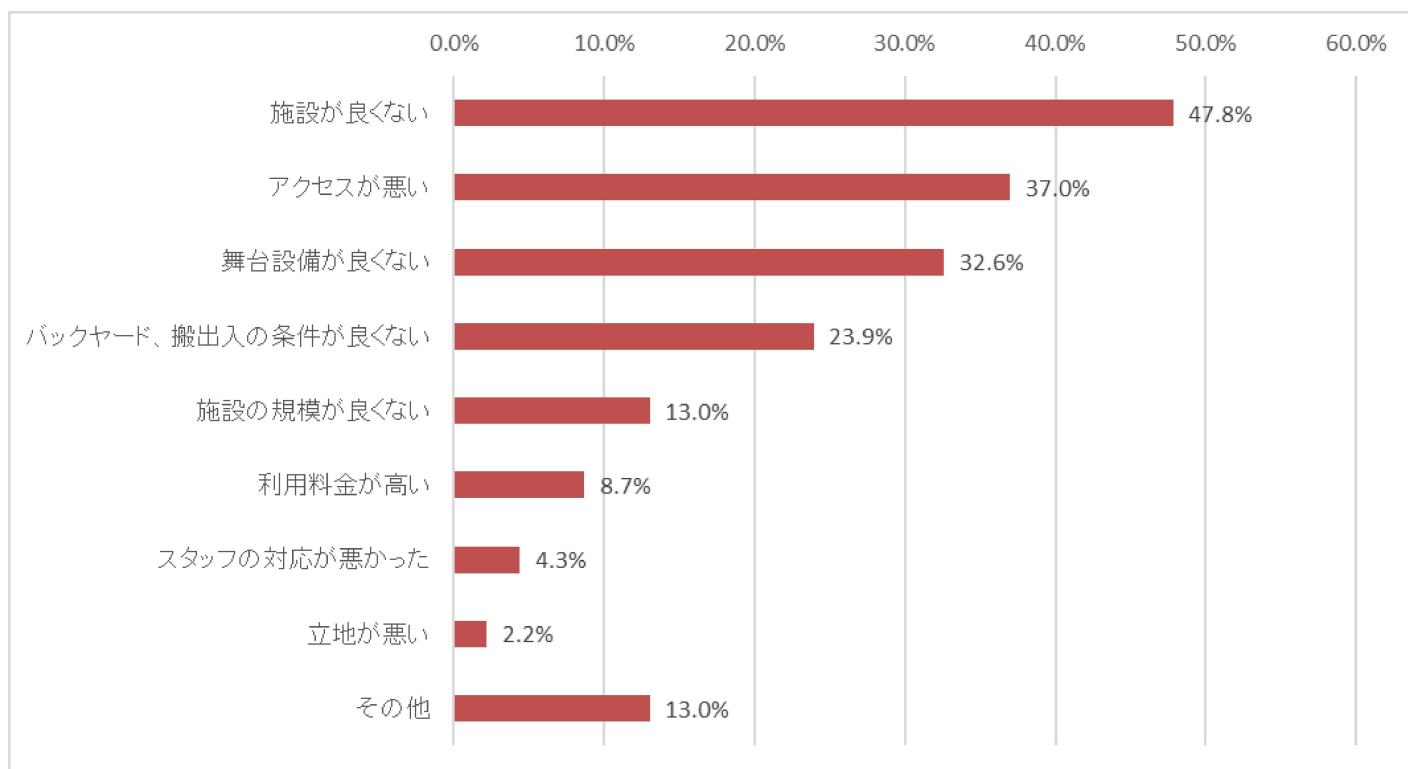
《観客向け》質問5. 今後、どのような公演・イベント等を鑑賞・参加したいですか。(3つまで)
(n=904)



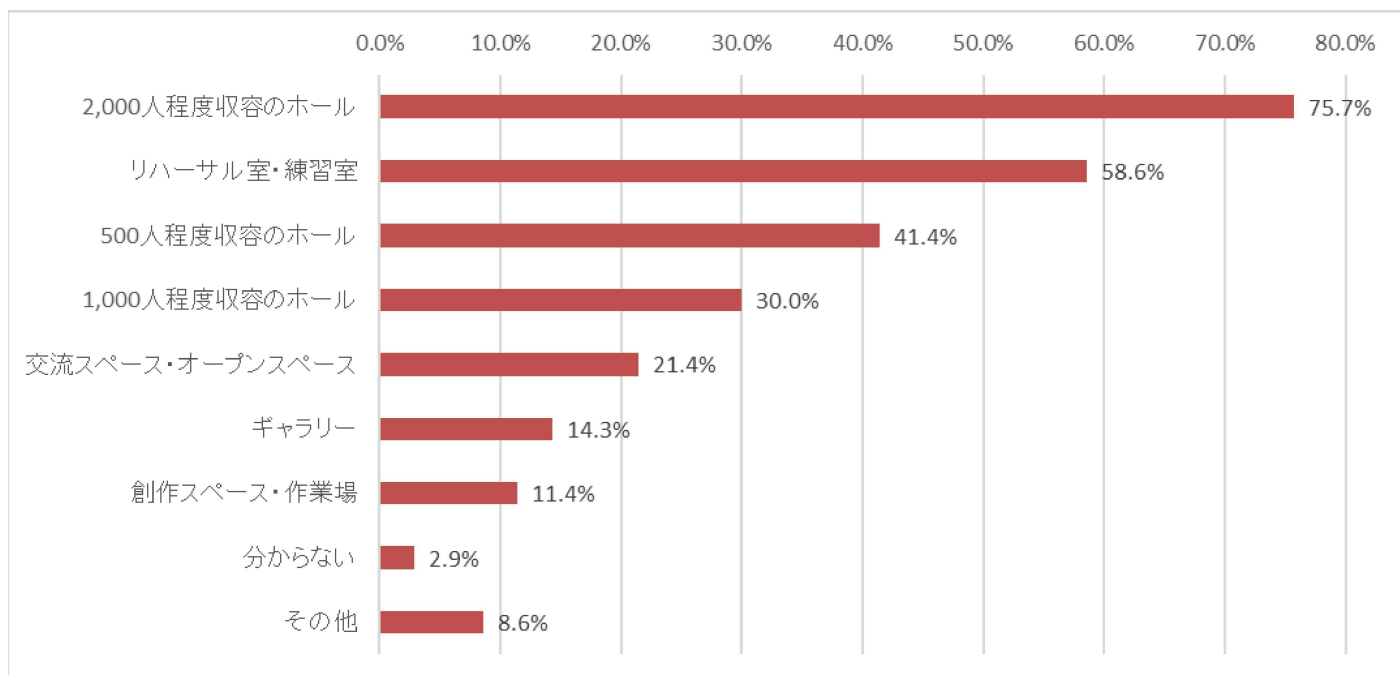
《主催者・出演者向け》質問6. 神奈川県民ホール（大ホール・小ホール・ギャラリー）を利用した理由、利用した際に良かったところは何ですか。(3つまで) (n=71)



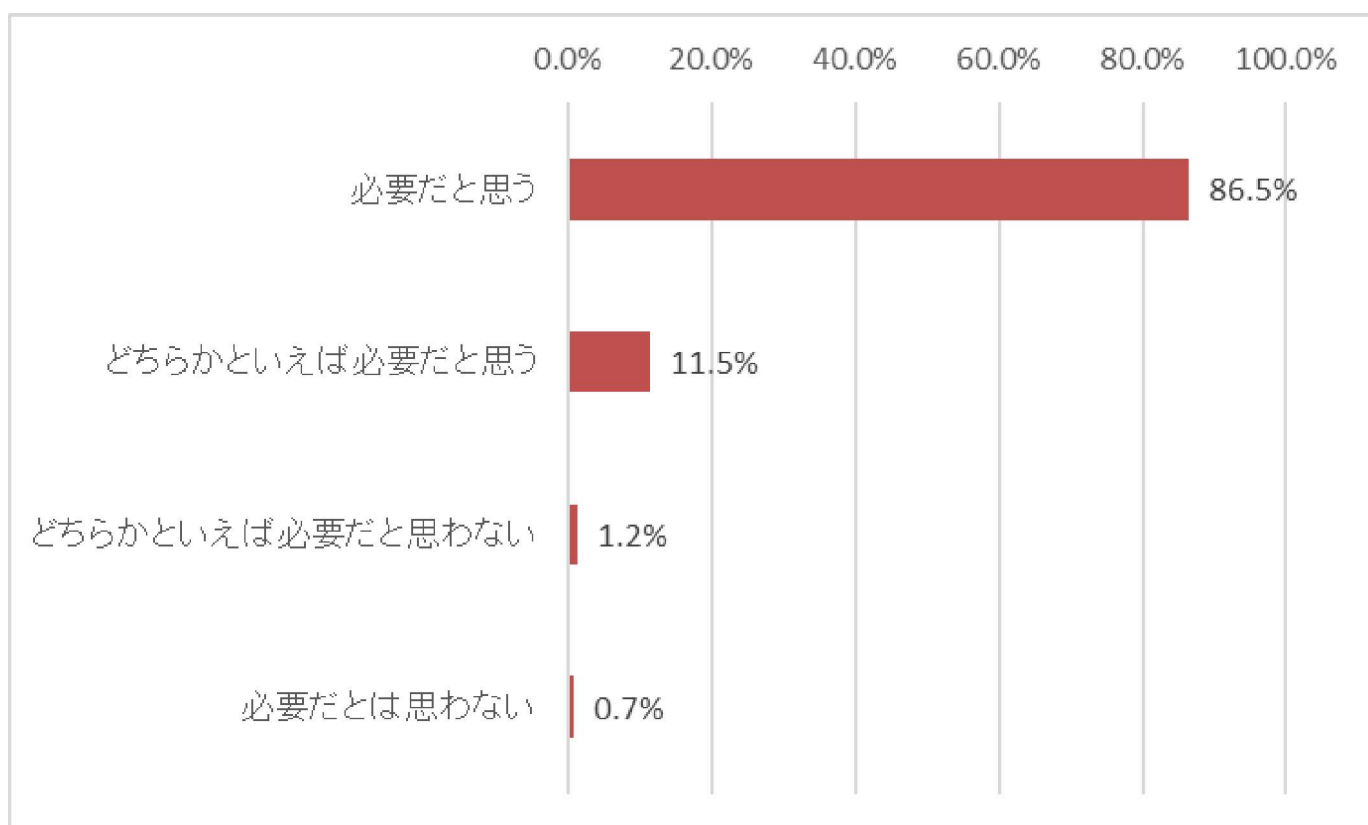
《主催者・出演者向け》質問7. 神奈川県民ホール（大ホール・小ホール・ギャラリー）を利用した際に、不便に思ったところ、良くなかったところは何ですか。（3つまで）（n=46）



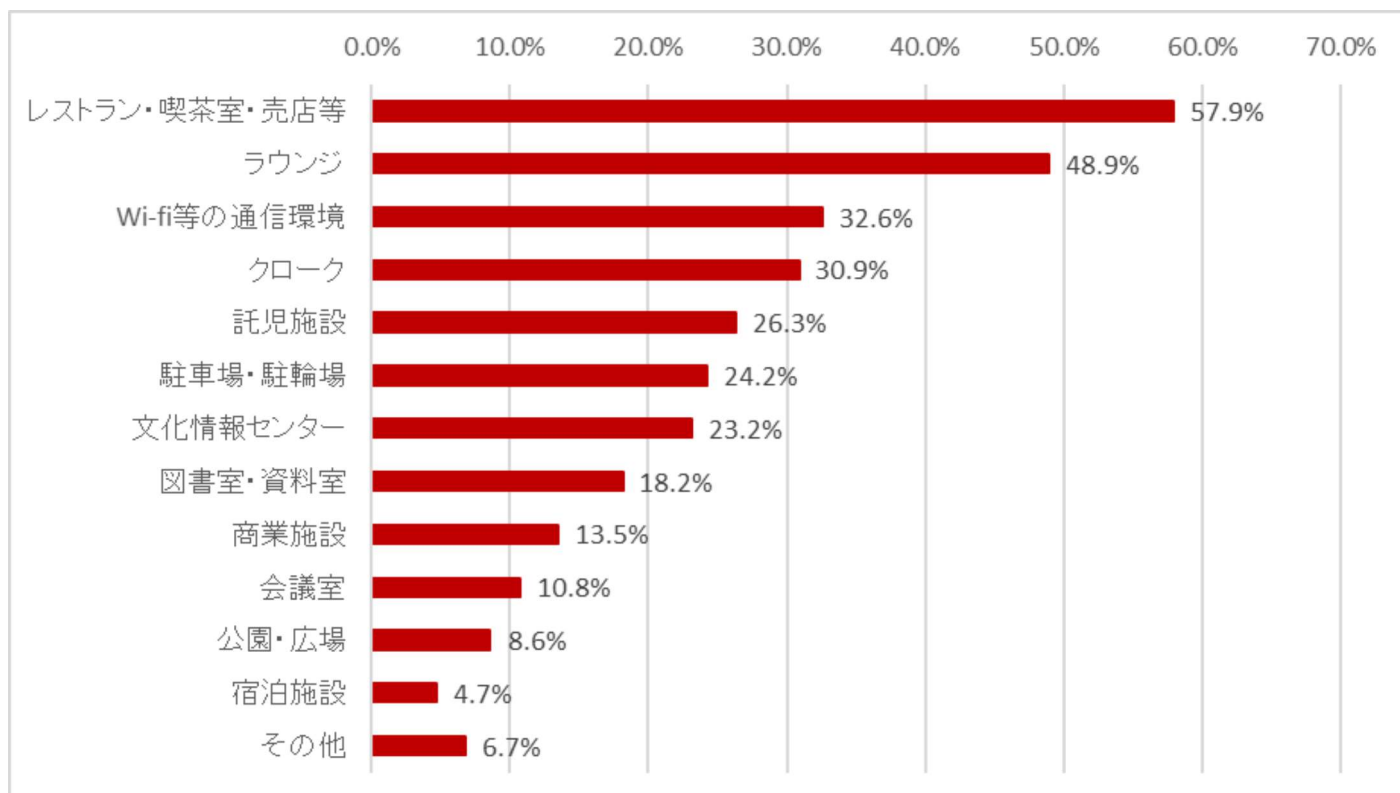
《主催者・出演者向け》質問8. 県民が文化芸術を鑑賞したり、文化芸術活動に取り組んだりするためには、どのような施設が必要だと思いますか。（複数回答）（n=70）



《全員向け》質問9. 神奈川県民ホールのような、県民が文化芸術を鑑賞したり、発表するためのホールやギャラリーがあることについて、どう思いますか。(n=973)



《全員向け》質問10. ホール等に、どのような施設や機能が加われば、文化施設の利用がより進むと思いますか。(複数回答)(n=920)



4 全国旅行支援「いざ、神奈川！（第2弾）」の延長について

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、回復がまだまだ十分ではない団体旅行の需要を引き続き喚起する観点から、県内旅行の割引等を行う全国旅行支援「いざ、神奈川！（第2弾）」を、8月31日（木）まで延長する。

(2) 予算額

71億9,578万円（令和4年度からの繰越）

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）

(3) 対象者

神奈川県民含む47都道府県の居住者

(4) 実施期間

ア 当初予定していた期間

令和5年1月10日（火）から令和5年6月30日（金）（個人旅行・団体旅行ともに対象）

※ 令和5年4月29日（土）から5月7日（日）の期間を除く。

イ 延長期間

令和5年7月1日（土）から令和5年8月31日（木）（団体旅行のみを対象）

※ 既存予約への割引適用不可

※ 団体旅行は、貸切バスを利用した旅行

※ 予算額がなくなり次第終了

(5) 割引額等（全国一律）

区分	割引率	上限額 （1人当たり）	地域クーポン ※原則、電子クーポン
宿泊旅行	20%	交通付5,000円／泊	平日：2,000円 休日：1,000円
		その他3,000円／泊	
日帰り旅行		3,000円	

(6) 予算の執行状況

個人旅行の執行は進み6月までで予算の上限に達する見込みであるが、団体旅行の執行が進んでいないため、執行残額を活用して団体旅行のみを延長する。

ア 執行状況

予算額 ①	6月までの執行見込額 ②	執行残額 (①－②)
71億9,578万円	62億1,996万円	9億7,582万円

【参考】全国旅行支援「いざ、神奈川！（第1弾）」について

(1) 概要

神奈川県を訪れる方の旅行を対象とした全国旅行支援「いざ、神奈川！（第1弾）」を実施した。旅行需要の分散、地方への観光に対する配慮の観点から、平日における地域クーポンの上乗せや、鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリーなどの交通を含む旅行商品の割引上限額の上乗せ設定などを行った。

(2) 予算額

241億7,311万円

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）

(3) 対象者

神奈川県民含む47都道府県の居住者

※ ワクチン3回以上の接種済証又は陰性証明の確認を行う

(4) 実施期間

令和4年10月11日（火）から令和4年12月27日（火）

(5) 割引額等（全国一律）

区分	割引率	上限額 (1人当たり)	地域クーポン
宿泊旅行	40%	交通付8,000円／泊	平日：3,000円 休日：1,000円
		その他5,000円／泊	
日帰り旅行		5,000円	

(6) 団体旅行枠

予算額の2割を団体旅行（貸切バスを利用するもの）の専用の予算額として確保

(7) 販売実績

ア 旅行割引

区 分	割引原資 配分額 A	販売実績		執行率 B/A
		金額 B	件数	
個人旅行	107億5,915万円	67億3,650万円	735,168件	62.6%
団体旅行	21億7,557万円	6億5,731万円	19,829件	30.2%
合 計	①129億3,473万円	②73億9,382万円	754,997件	57.2%

※ 万円未満切捨てのため、合計は一致しない場合がある。

イ 地域クーポン

割引原資 想定額 A	利用実績 B		執行率 B/A
	金額	件数	
③78億7,633万円	④41億1,889万円	1,689,230件	52.3%

ウ 合計

割引原資 配分額 A (①+③)	実績 金額 B (②+④)	執行率 B/A
	208億1,107万円	115億1,271万円

※ 同じ財源の国補助事業である「かながわ旅割」の予算残額も活用して実施。